

排出量取引制度取引価格の 参考気配について

2022年3月

株式会社富士通総研

1. 実施概要

■ 東京都の排出総量削減義務と排出量取引制度における取引価格の参考気配を査定

「査定」とは、市場参加者を対象にしたヒアリング調査によって収集された情報を基に、査定者が「標準的な取引」の価格を推定すること。実際の取引価格の統計ではなく、適正な取引価格を決定するものでもない。

時期	2022年1～2月
対象	<ul style="list-style-type: none"> □ 排出量取引制度のクレジットである超過削減量について、次の<u>18事業者</u>を抽出 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 第三計画期間で超過削減量が多く見込まれる、あるいは第三計画期間で不足量が見込まれ、<u>排出量取引の売り手若しくは買い手</u>となる可能性のある事業者：15者 ✓ 売り手と買い手の超過削減量等を仲介する<u>仲介事業者</u>：3者
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> □ 市場概況 □ 取引意向 □ 取引価格 等
査定主体	<ul style="list-style-type: none"> □ 株式会社富士通総研

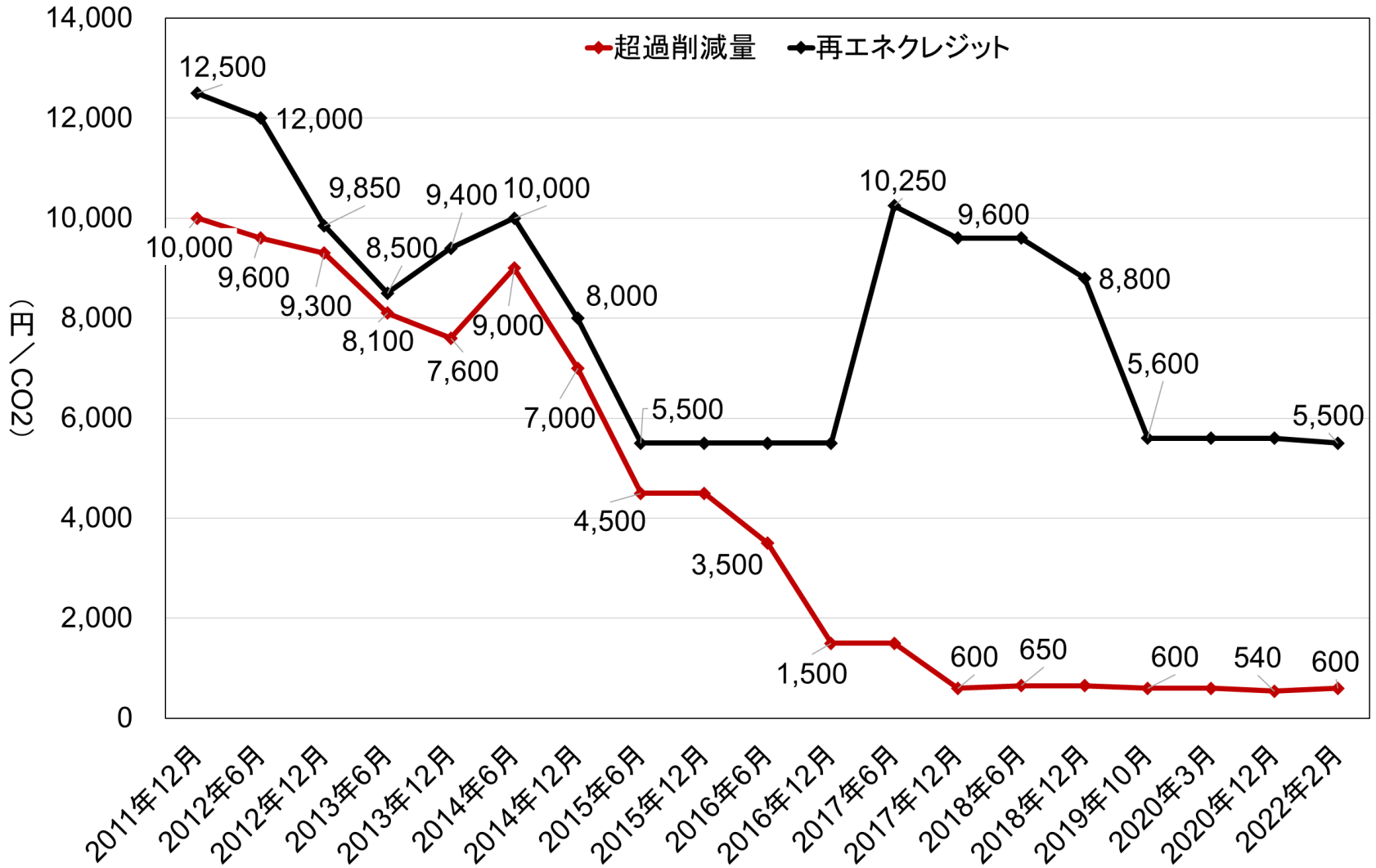
2. 査定結果(2022年2月時点)

クレジット	査定価格	ご参考 (2020年12月時点の査定価格)
超過削減量	200～1000円/t-CO ₂	180～900円/t-CO ₂
再エネクレジット	5,000～6,000円/t-CO ₂	4,800～6,400円/t-CO ₂

■ 留意点

- 実取引における価格は売買当事者が交渉の結果決めるもの。
- ここで示す査定価格は前述の標準的な取引が実施された場合に想定される約定価格の推算値であり、実際の取引価格は、取引形態、特に取引ロットの大小によって、ここで示す推算値と大きく乖離する可能性がある。
- ヒアリングを行った標準的な取引のロットは、500～5,000t-CO₂
- 再エネクレジットの査定価格は、主にグリーン電力証書の参考価格から推計した。

3. 査定価格の推移



4. ヒアリング調査の結果

■ 売り手・買い手の動向

- 第二計画期間は需要量が少なく価格水準は低くなっていたが、第二計画期間の義務履行達成に向けての取引が発生していた。
→現在の価格水準はかなり低いという見方が多い。第二計画期間の義務履行期間においてもクレジットの需要が少ないため取引価格は前期から横ばいの傾向であったものとみられるが、第三計画期間については削減義務率が上がることを踏まえて価格の上昇を想定する見方が多い。

■ 超過削減量の取引の動向

- 第二計画期間が終了した現時点では、85%の事業所において、自らの削減対策で義務履行が達成されたが、残りの15%の事業所においては、約89%が超過削減量を利用して義務履行を達成しており、ヒアリングからも、取引の中心は超過削減量であった。
- 第三計画期間が有効期限の超過削減量の取引実績は少ない。今後は、第三計画期間の削減義務率を達成できるよう、価格動向を見据えながらクレジットの取引が行われる見込み。